

平成27年3月19日(5)

開議 15時22分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は14名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第16号の撤回についてを議題といたします。

市長に、本案の撤回についての説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

議員各位におかれましては、市政進展、及び公共福祉増進のために御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成27年3月2日に提出いたしました、議案第16号 豊前市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定につきまして、撤回いたしたく、その理由を御説明申し上げます。

先日、開催されました文教厚生常任委員会におきまして、議員各位の慎重かつ丁寧な御審議をいただく中で、重要文化的景観整備事業の中に特化した条例制定の必要性について、御指摘をいただきました。

委員会での御指摘をいただき、協議をいたしまして、新たに個別の条例を制定する必要性はない、と判断したため、豊前市市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案の撤回について、議会の承認をお願いするものであります。

平成27年度豊前市当初予算に係る議案の撤回という状況になり、議員各位、市民の皆様にご多大な御迷惑をお掛けいたしましたことについて、ここに深くお詫び申し上げます。

以上、議案撤回の理由とさせていただきます。よろしく、お取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明は、終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

休憩 15時24分

再開 15時31分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案の撤回について、文教厚生委員長に、審査の経過並びに結果の報告を求めます。文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

議案第16号の撤回について、報告をいたします。

先程、休憩中に委員全員出席のもと、撤回について審議いたしました。

議案第16号 豊前市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の制定については、当初、国の補助事業である文化的景観保護事業の事業申請に当たり、受益者負担金となる分担金の率を定める必要があり、分担金徴収等を規定する議案でありましたが、豊前市分担金徴収条例の一部を改正することにより、文化的景観整備事業においても、分担金を徴収することが判明したため、執行部より、撤回したいとの申出があり、委員会で慎重審議の結果、全会一致で撤回を承認いたしました。以上で報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2、議案の撤回についてを採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、承認されました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

休憩 15時33分

再開 15時38分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の議会運営委員会での協議の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○6番 鎌田晃二君

休憩中に議会運営委員会で、追加議案の申し出の審議をいたしました。

議案第39号 豊前市分担金徴収条例の一部改正について、承認をいたしました。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

この際、追加議案の上程を日程に追加し、議題とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、追加議案の上程を許可することに決しました。

ここで、市長に追加議案に対し、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

先程は、議案第16号の撤回請求に係る御承認を頂まして、誠にありがとうございました。

改めて、本定例会に追加提案させていただきます。議案第39号は、豊前市分担金徴収条例の一部改正についてであります。

重要文化的景観保護推進事業、国の補助事業等でございますが、事業申請に当たり、受益者負担となる分担金の率に関する規定を整備するものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

ただいま追加提案されました議案に対する質疑、及び議案の委員会付託をおこないます。議案第39号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

なお、本会議終了後に総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 15時41分